商品概要説明書

普通貯金無利息型<決済用>

(2022年11月29日現在)

	(2022年11月29日現在)
商品名	・普通貯金無利息型<決済用>
ご利用いただける方	・個人および法人(団体を含む。)
期間	・期間の定めはありません。
預入方法	
(1)預入方法	・随時預け入れできます。
(2)預入金額	・1円以上
(3)預入単位	・1円単位
払戻方法	・随時払い戻しできます。
利 息	・無利息となります。
手 数 料	・キャッシュカードによる預入・払戻等の際に当 J Aおよびオンライン提携金
	融機関等の所定の手数料がかかることがあります。
	・2021年10月1日以降に開設した口座については、一定の期間利用がない場
	合には、未利用口座管理手数料をいただきます。
	なお、詳しくは、貯金規定に記載のとおりです。
付加できる特約事項	・個人のお客さまは総合口座による当座貸越ができます。
	・キャッシュカードによりATM等で入出金ができます。
	キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用になれます。
	・給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払のお取扱いができます。
	また、自動送金・自動集金のお取扱いもできます。
	・普通貯金無利息型<決済用>から各種普通貯金に切替えることはできません。
	・個人のお客さまは通帳レス口座サービス (通帳等の発行に代えて J A バンク
	アプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明
	細等をご確認いただくサービス)がご利用になれます。
n± A /n nA #u ==	
貯金保険制度	・貯金保険制度により全額保護されます。
(公的制度)	
苦情処理措置および	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきま
紛争解決措置の内容	しては、当 J A本支店または金融共済部(電話:0765-72
	-1190)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦
	情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦
	情等の解決を図ります。
	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)
	でも、苦情等を受け付けております。
	紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機
	関を利用できます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相
	談所にお申し出ください。
m 11 /2 /2 2 2 2	富山県弁護士会(電話:076-421-4811)
その他参考となる	・通帳に記帳いただいていない明細が、月末時点で50件以上あり、翌月10日
事項	まで未記帳の状態が続いた場合は、それら未記帳の明細を合計して記帳させ
	ていただきます。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JAみな穂